

富士見市文化芸術によるまちづくり事業募集のご案内

令和6年度に実施する、市の活性化や文化芸術の振興につながる「文化芸術によるまちづくり事業」を追加募集します。

※詳細については、令和6年度富士見市文化芸術によるまちづくり事業の手引き（以下「手引き」）をご覧ください。

1 目的

市民が実施する、地域に根ざした文化芸術を振興する活動や、文化芸術による新たな魅力創出と地域活性化に寄与する活動など、成果が広く市民に波及することが期待できる文化芸術活動を支援する制度です。

2 事業実施期間

次の期間に実施する事業を募集します。

令和6年7月1日（月）～令和7年3月23日（日）

3 書類提出

次のとおり書類を受け付けます。

また、提案された書類等に基づき事業内容を審査し、採択する事業を決定します。

【書類提出期間】

令和6年5月1日（水）～5月31日（金）（必着）

【提出方法】

必要書類をそろえ、文化・スポーツ振興課窓口へ持参または郵送で提出してください。必要書類について詳しくは、手引き4ページをご覧ください。

【審査結果通知】

審査の結果は、令和6年6月下旬頃に郵送でお知らせする予定です。

4 事業への補助金交付

文化芸術によるまちづくり事業として採択された事業には、市の予算の範囲内において、事業の実施に係る経費の一部を補助（上限額20万円）します。※補助金額等については、今後、内容等が変更になることもありますので、予めご了承ください。

問合せ先 富士見市文化・スポーツ振興課
電話049-257-6352